

第1. まちと空き家の学校 制度の内容

1-1 まちと空き家の学校の目的、位置付け等

(1) まちと空き家の学校制度の背景、主旨

学校制度創設の背景として、今後の高齢化の進行に伴う、空き家発生増加のおそれがある。そのため、今後より一層、所有者への意識啓発が重要となってくる。日野市では、これまで、自治会等に対する専門家派遣事業や、空き家活用のマッチングの施策により、地域の交流の場づくりや地域住民の意識啓発を積極的に進めてきた。将来の空き家所有者の意識を啓発するには、現在の市民が、身近にある空き家を利用する機会が増えるなど、自然と空き家に関心を持てる環境が大切と考えている。

これらの背景等を踏まえ、空き家を地域の資源として活用し住民の空き家への意識や関心の向上が普及していけるように、まちと空き家の学校（以下略して「学校」という。）を創設する。学校では、地域住民、活用者又は空き家所有者等（以下略して「所有者」という。）が、地域の空き家と良好に関わっていく方法などについて学び、学んだことの実践を図っていく。

(2) まちと空き家の学校のビジョン、目標

- ①学校の講座及びゼミ受講生が、空き家等の活用に係る素地を身に付け、所有者との活用に向けたマッチングや地域での場づくりを円滑に進められる人材となっていく。
- ②講座及びゼミを受講し修了した者（以下「卒業生」という。）が、地域での場づくりの実践を通じて、自治会、自主防犯組織又は学校支援ボランティア等の地域活動する住民（以下「自治会等住民」という。）との交流や地域活動での連携等が生まれ、空き家等での場づくりとまち（住宅地）の活力が自発的に継続していく。
- ③地域での場づくりによるまちの活性化で、自治会等住民の地域活動する住民等の空き家への関心が高まり、「空き家＝不安」という意識から空き家の行く末を肯定的に気にする意識となっていく。その結果、地域で生じた空き家の見守りや所有者の連絡先の確認等を自治会等住民が自発的に行うことが進み、市と適宜、情報共有していく体制となっていく。
- ④地域に住む多くの市民（以下「その他市民等」という。）が、地域での場づくりによるまちの変化等を気にし始め、関心を持ち、まちと空き家の活動や場に参加し始める。その他市民等の意識が、まちを豊かにする取り組みや地域にとけ込むことに肯定的となり、自宅周り等の地域にあるスキマで場づくりが自発的に起きる機運が高まっていく。空き家等の場づくりが普及し始め、まちの資源として活かされることが当たり前となっていく。

(3) まちと空き家の学校の位置付け

学校制度は、日野市空き住宅等対策計画（以下「対策計画」という。）に基づき実施する取り組みである。計画の理念「①空き住宅等はまちの資源として捉える」、「②地域、所有者の理解・関心を高める」、「③地域、関係団体との連携を強める」の具現化を図ること、計画の目標「③空き住宅等を地域の課題解決の資源とする」の達成に向け、計画の施策「1所有者や地域の意識啓発」、「4空き住宅等の多面的な活用の促進」に係る事業として展開するもの。なお学校のより良い発展に向けて、学校の柔軟な運営に鑑み、必ずしもこの枠組みの制約に囚われることを本旨とするものではない。

（４）まちと空き家の学校の実施期間

学校制度は、対策計画に基づき実施する取り組みであり、第二期対策計画が令和３年度から７年度までの期間となることから、まずは計画期間に合わせて令和７年までの６年間で想定し、運営することとする。（市議会議決等の上位意思決定の判断により変更し得るもの）

（５）まちと空き家の学校における定義

学校で対象とする「空き家」とは、いわゆる一戸建ての空き家及びその敷地だけでなく、空き地、住宅地内にある低未利用の駐車場や庭、空き部屋等も含めた民間の低未利用地を対象とする。空き部屋等と同様に、現に居住している方の空きスペースも含めたものとする。

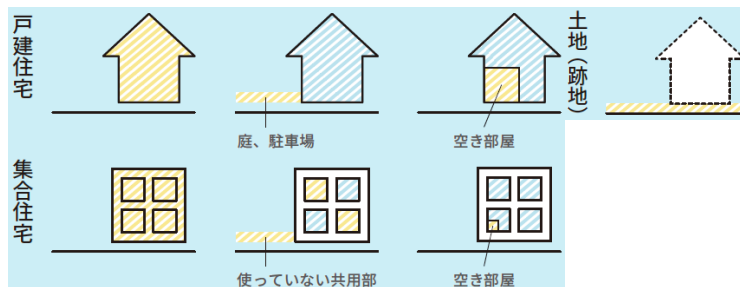


図 1-1：「空き家」の位置付け（学校テキストより）

（６）まちと空き家の学校で対象とする地区及び対象者

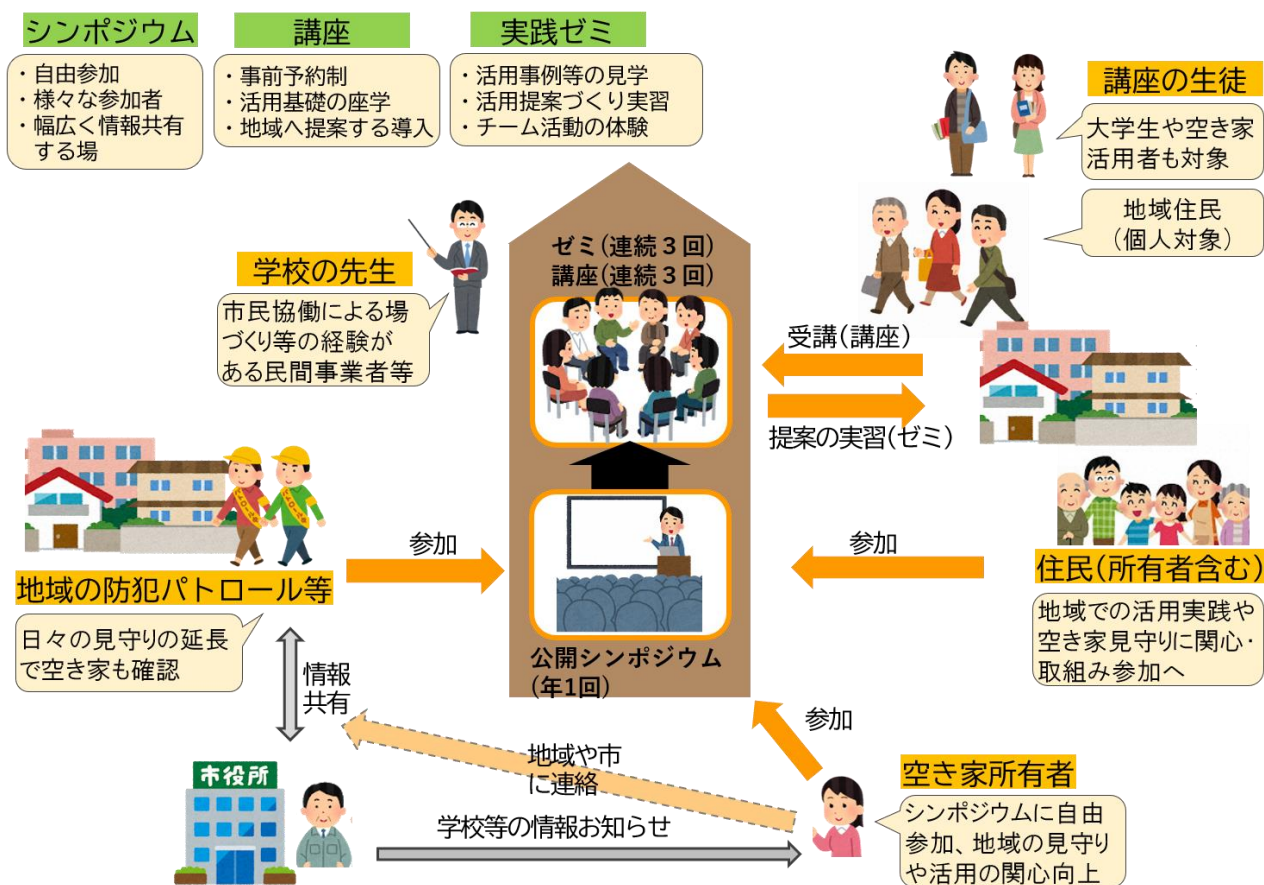
学校で対象とする地区は、対策計画と同様に市内全域とする。対象者は、市民、市内にある空き家所有者の他、市内で活動するNPO法人及び事業者、大学関係者、空き家対策に関心ある方等を基本とする。

1-2 まちと空き家の学校の構成、内容

（１）まちと空き家の学校の構成

まちと空き家の学校は、公開シンポジウムでの周知を経て、住民や活用者等に対し講座（座学）・ゼミ（実践）を行うもの。公開シンポジウムでは多くの方に関心を持ってもらえるように、学校の制度や取り組み状況、空き家対策全般について、所有者、地域住民、活用者及び大学生等の幅広い参加者に周知する。講座では、全３回の座学での講座を行い、その後のゼミでは、全３回、既存のマッチング事例の課題解決への提案を現場見学等も行い実習する。

(2) まちと空き家の学校 図1-2 枠組みのイメージ



(3) まちと空き家の学校 図1-3 学校で学ぶ活用のイメージ

○住民が気づきやすく活用しやすい、屋外の活用や短期利用等(小さな場づくり)からスタート

活用例のイメージ

空き駐車場の活用



資料:日野市

空き駐車場で地域イベントや福祉関係者等の地域駐車場所として利用

店舗スペース等の活用



資料:HPよりイメージ写真

地域内にある床屋等の一角や店前を、まちかど情報の場などとして利用

空き家の短期活用



資料:日野市

家を手放すまでの半年間程を、地域の居場所として利用

空き地や空き庭の活用



資料:柏市カシニワのすすめより

空き地や空き庭で地域の菜園やガーデニングスペースとして利用

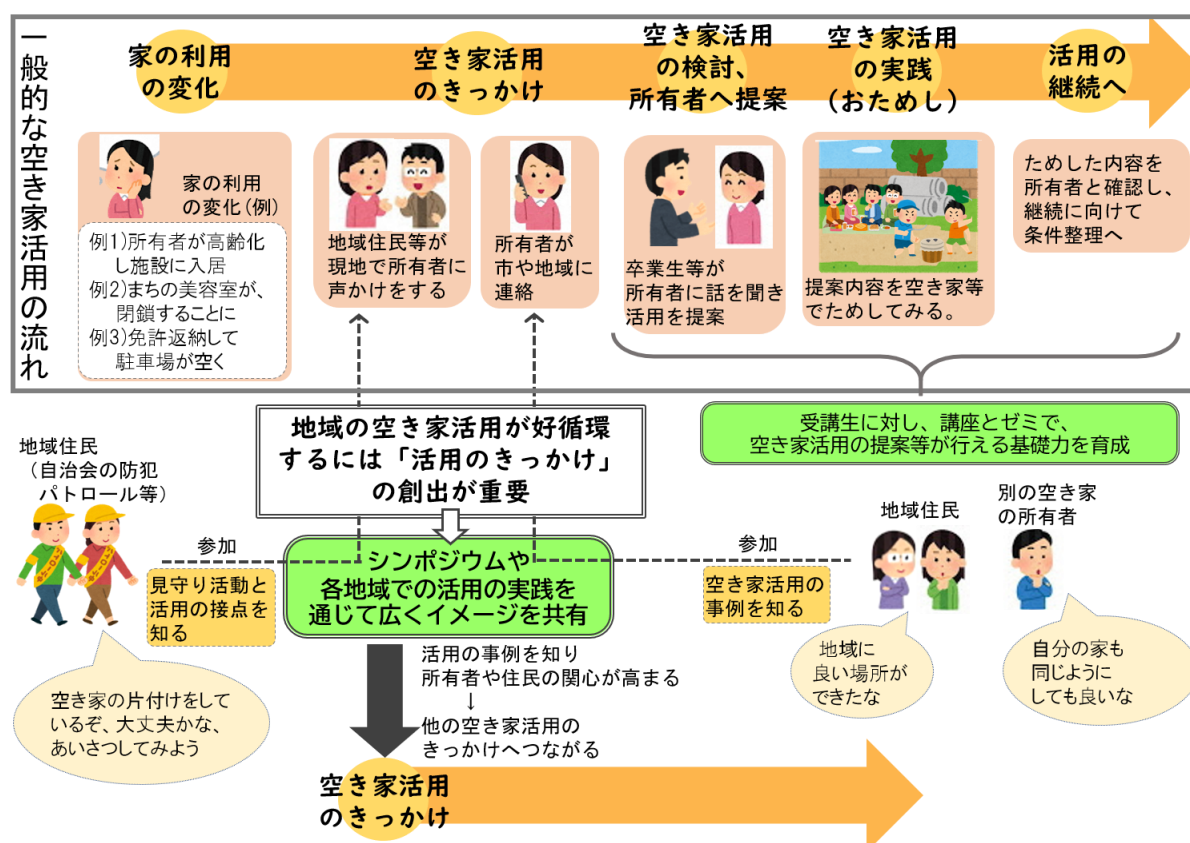
空き家の活用



資料:ふれあいサロンアムールより

空き家を一部改修し地域の居場所や地域活性することとして利用

(4) まちと空き家の学校 図1-4 地域で空き家活用がまわるイメージ



(5) まちと空き家の学校 表1-1 工程と主な内容

実施時期	実施場所	参加想定等	主な内容	ねらい
7月中旬 シンポジウム	イオンホール等	住民 所有者 自治会等 活用者 大学関係 ★当日自由参加	●広く周知できるよう、参加しやすい形式 ●多分野の参加者がそれぞれ関われる接点を発見できる ●空き家対策全般での関連や連携の理解を深める ①学校制度の目的、概要、流れなど、全体像 ②学校制度外で取り組んでいる市空き家対策 ※2020年度においては冒頭で基調講演も検討	◆普段接しない人や地域の活動に触れ、関心を高めてもらう。 ↓ ◆それぞれの立場でできる範囲で制度に係る取り組みに参加してもらう。
9月～10月末頃 講座（連続3回）	市役所会議室等	住民 活用者 大学関係 ※所有者可 ★事前予約制	●空き家活用の基礎を座学で学ぶ ●宿題を個人で行い講座にてグループで共有 講座①活用のイロハ、状況を知る 講座②外空間の活用等、お試し利用を考える 講座③所有者視点の理解、事前確認事項を学ぶ ※各回3時間程度、基本毎回参加を要件	◆活用に関心ある住民や活用者等の人材育成を進める。 ↓ ◆受講者自ら活用する又は地域活動を自治会等の協力のもと主体的に関われる。
11月～3月頃 ゼミ	市役所会議室等 ⇕ 各地域	受講生	●受講者毎に実行動計画を作成し具体化する ●チーム化や自治会等への理解協力等、他者との協働 ①事例見学し、現状課題を聞く。 ②課題解決に向けて提案づくりの検討 ③提案の発表 →最後にまとめ反省、今後の動き等を共有	◆実践を通じて座学の理解を深めるとともに他者との協働も体験 ◆空き家情報等を提供しより効果的に活用マッチング等を進める